

ChatGPT o3-mini-high

共有する

Hi

あなた:

2025年2月4日に開催された日本のAI戦略会議の内容「2025年2月4日、日本政府は「AI戦略会議(第13回)」を開催し、AI技術の研究開発と活用を促進するための新たな法整備に関する「中間とりまとめ」を発表しました。この会議では、AI技術の進展がもたらす可能性とリスクの両立を目指し、以下のような重要な議題が議論されました。」を詳しく。

ChatGPT:

ChatGPT

2025年2月4日に開催された「AI戦略会議(第13回)」の詳細について調査します。

具体的に知りたい点を教えていただけますか？例えば：

- 「中間とりまとめ」の具体的な内容
- AI技術に関する新たな法整備の詳細
- 会議に参加した主要な関係者や専門家
- 議論されたAIのリスクと可能性
- 日本政府の今後のAI政策の方向性

ご希望の内容を教えてください。

あなた:

挙げてもらったポイントすべて。

ChatGPT:

ChatGPT

了解しました。2025年2月4日に開催された「AI戦略会議(第13回)」について、以下のポイントを詳しく調査します。

- ・「中間とりまとめ」の具体的な内容
- ・AI技術に関する新たな法整備の詳細
- ・会議に参加した主要な関係者や専門家
- ・議論されたAIのリスクと可能性
- ・日本政府の今後のAI政策の方向性

調査が完了次第、お知らせいたします。

Research completed in 7m·9 件の情報源

2025年2月4日開催「AI戦略会議(第13回)」調査報告

1. 「中間とりまとめ」の具体的な内容

第13回AI戦略会議(2025年2月4日)では、政府の有識者会議として**「AI戦略会議・AI制度研究会」の合同会議が開かれ、「AI分野における中間とりまとめ(案)」が提示されました。中間とりまとめ案では、AIがもたらすメリット(生産性向上や労働力不足の解消等)とリスク(偽情報拡散や犯罪の巧妙化等)を踏まえ、「イノベーション促進とリスク対応の両立」を基本方針に据えることが強調されています [sci-news.co.jp](#)。具体的には次のような政策方向・提言が示されました。

- ・**政府の司令塔機能強化と戦略策定:** AIの研究開発から社会実装まで、多様な主体・プロセスの取組を統合的に推進できるよう、政府内の司令塔機能(統括体制)を強化することが提言されています。また、司令塔が中長期的なAI戦略(基本計画)を策定し、各省庁の施策を一体的に進める必要があるとされました [morihamada.com](#)。この司令塔機能強化や他省庁への協力要請権限の明確化については、法制度で裏付ける(法定化する)ことが望ましいとされています [morihamada.com](#)。
- ・**AIの安全・信頼性確保とガイドライン整備:** AI技術の安心安全な研究開発・利活用のため、AIのライフサイクル全体(研究開発～提供～利用)を通じて透明性・適正性を確保する必要性が示されました

は、開発者と提供者、提供者と利用者の間で必要な情報を共有し合うことで透明性を確保すべきとしています。一方で企業に過度な負担とならないよう、情報共有の範囲は真に必要な範囲に留めるべきとも言及されています [morihamada.com](#)。適正性(倫理性、公平性など)確保に関しては、G7 の広島 AI プロセスなど国際的な議論も踏まえつつ政府が指針(ガイドライン)を策定し、企業による自主的な取組を促すことが適当とされています [morihamada.com](#)。

- **自主的な安全性評価・認証の活用:** AI の安全性向上策として、事業者自らによる AI システムの安全性評価や、第三者機関による認証制度の活用が有効であると指摘されています [morihamada.com](#)。国内外で実践されている AI システムや AI ガバナンスに関する認証制度を戦略的に活用し、業界の自主基準づくりや認証取得を促進することが望ましいとされています(例:AI 製品の評価認証、AI 利用組織のガバナンス体制認証など)。
- **政府による実態把握と必要時の対応:** 急速に進化する AI 技術やその利用動向について、政府が調査研究し情報提供を行うことが盛り込まれました [morihamada.com](#)。加えて、問題が生じた際には関係主体(事業者等)に対応を求めていくべきとされています [morihamada.com](#)。とくに、生成 AI など新たな AI 技術によって将来新たに顕在化するリスクにも各分野で適切に対応できるよう、柔軟な体制整備の必要性が示されています [morihamada.com](#)。
- **ソフトローとハードローの併用:** 以上のような取組を進めるにあたり、基本的な方向性として**「既存の法令やガイドライン等のソフトローを適切に組み合わせ、基本的には事業者の自主性を尊重する」**方針が示されています。その上で、事業者の自主的努力では対応が難しい領域に限定して法規制を導入していくべきと明記されました [morihamada.com](#)。つまり、民間のイノベーションを阻害しない範囲で最低限必要な規制のみを検討するというリスクベース・アプローチが取られています [morihamada.com](#)。

以上のように、中間とりまとめ案では AI 技術の研究開発・利活用を促進するための環境整備策(司令塔の設置や指針策定等)と、社会実装に伴うリスクに対処するための方策(自主取組の促進と必要最小限の規制導入)がバランスよく提言されています。

2. AI 技術に関する新たな法整備の詳細

今回の中間とりまとめを受けて、日本政府は AI 分野の新たな法整備に向けて具体的に動き出しています。政府はパブリックコメント(～2025 年 1 月 23 日)で寄せられ

た意見も踏まえ、2025 年の通常国会(現在開会中)に AI 関連の法案を提出する予定です [nagoyatv.com](#)。この新法(仮称「AI 適正利用法」等と報じられています)は、中間とりまとめ案の提言を反映し、以下のような内容になる見込みです。

- **罰則規定は設けない方針:** 新法には AI 開発者・提供者に対する直接的な罰則(刑事罰・過料など)は盛り込まれない見通しです [nagoyatv.com](#)。これは、過度な規制が技術革新の促進を妨げる恐れがあるためであり、既存法令で対応可能な部分は新たな処罰規定を設けずに対処するという考えによります [nagoyatv.com](#)。実際、中間とりまとめでも「AI がもたらし得るリスクは既存の法令で一定の対応が可能」であるため、新規立法での過度な介入は避ける旨が示されています [nagoyatv.com](#)。
- **政府の調査・勧告権限の明確化:** 新法では、悪質なケースにおいて政府が事業者への調査に乗り出せる権限を盛り込む内容となる見込みです [nagoyatv.com](#)。例えば、AI の不適切な利用によって重大な問題が発生した場合、所管官庁が事業者に対して必要な情報提出を求めたり、改善を勧告・指示したりできる仕組みを整備します。これは中間とりまとめ案で示された「政府による指針の実効性確保のため、事業者に情報提供等の協力を法制度により求めるべき」との提言に沿ったものです [morihamada.com](#)。
- **高リスク AI への対応:** 人の生命・身体・財産や社会の安全、国家安全保障に深刻な影響を及ぼし得る高リスクな AI(例: 自動運転 AI、医療診断 AI、軍事転用可能な AI など)については、個別に規律の必要性を検討するとされました [morihamada.com](#)。新法策定にあたっても、このような高リスク AI に関しては必要に応じて開発・利用上の基準設定や届出制の導入など追加の法的措置が検討される可能性があります。ただし、それ以外の低リスクな AI や汎用的な生成 AI については、業界の自主ガイドライン遵守を基本としつつ、既存法令(例えば個人情報保護法や消費者保護関連法)で対処する方針です。
- **透明性・安全性確保の義務化:** 中間とりまとめ案を受け、新法では事業者に對し AI の透明性確保や安全性確保の責務を課す見通しです。具体的には、AI システムの開発者・提供者に対して、その AI の性能やリスクに関する必要な情報をユーザー や監督当局に説明・開示する努力義務を負わせることや、重大な事故・不具合発生時の報告義務などが検討されています。政府は国内外の事業者から情報提供を求める法的根拠を持つことで、ガイドラインの遵守状況を把握し、必要に応じて是正措置を講じられるようにします [morihamada.com](#)。
- **迅速な法整備の推進:** 中間とりまとめでは「実効性確保のため必要な対応は法制度により実施すべき」との明確な方針が示され

法制化を進めるよう提言されました morihamada.com。政府もこの提言を受け、通常国会への法案提出というスピード感ある対応を取っています。今後、国会で審議を経て成立すれば、2025 年度内にも新たな AI 関連法が施行される可能性があります。

以上のように、新法整備のポイントは「必要最小限の規制で実効性を確保する」ことになります morihamada.com。罰則で縛るよりもガイドライン+監督で柔軟に対応し、企業のイノベーション促進と利用者保護のバランスを取る狙いです。

3. 会議に参加した主要な関係者や専門家

第 13 回 AI 戦略会議には、政府・産業界・学術界から幅広いメンバーが参加しました。本会議は内閣府の総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)の下に設置された有識者会議であり、民間有識者を中心に構成されています www8.cao.go.jp、www8.ao.go.jp。主な参加者・構成員は以下の通りです。

- **政府関係者:** 会議は内閣府が主催し、科学技術政策担当の政府高官や事務局が参加しました。例えば、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)で AI の安全性に関する研究を統括する村上明子氏(IPA・AI セーフティー研究所所長)が座長代理を務め、行政の立場から AI ガバナンスに関する知見を提供しました www8.ao.go.jp。そのほか経済産業省や総務省など関係省庁とも連携し、これまで策定された「AI 事業者向けガイドライン」等の知見も共有されています。
- **学術界の専門家:** 座長を務めたのは東京大学大学院教授の松尾 豊氏で、日本における AI 研究の第一人者です www8.ao.go.jp。さらに東京大学准教授の江間 有沙氏(AI 倫理・ガバナンスの専門家) www8.ao.go.jp、東京大学教授の川原 圭博氏(IoT/AI 技術の専門家) www8.ao.go.jp、国際大学 GLOCOM 准教授の山口 真一氏(SNS 上の情報拡散や世論操作の研究者)など、学術界から多数の専門家が参加しています www8.ao.go.jp。彼らは AI の社会的影響や技術的課題に関する知見を基に議論に貢献しました。
- **産業界の代表:** 業界からも有力なメンバーが名を連ねています。ソニーグループで AI 研究開発を統括する北野 宏明氏(ソニー AI 社長) www8.ao.go.jp、クラウドサービス企業であるさくらインターネット社長の田中 邦裕氏 www8.ao.go.jp、コンテンツ産業から漫画エージェント企業コルク代表の佐渡島 庸平氏 www8.ao.go.jp などが参加しました。さらに、産業界の団体代表として一般社団法人日本ディープラーニング協会(JDLA)専務理事の岡田 隆太

朗氏もメンバーです www8.cao.go.jp。彼らは産業側の視点(AIビジネスの現状やニーズ、国際競争上の課題など)を提供し、実効性ある政策提言に寄与しました。

- **法律・倫理・市民分野の有識者:** 技術以外の観点からも専門家が参加しています。例えば、AI法規制の専門家である森・濱田松本法律事務所の弁護士岡田 淳氏(データ法務の専門家) www8.cao.go.jp や、西村あさひ法律事務所の弁護士福岡 真之介氏 www8.cao.go.jp が法律面の知見を提供しました。また、消費者保護の立場から全国消費生活相談員協会の柿沼 由佳氏が参加し、AI利用による消費者被害の観点を示しました(例:生成AIによる詐欺被害の懸念など)。さらに、NTTのチーフサイバーセキュリティストラテジストである松原 実穂子氏 www8.cao.go.jp はサイバーセキュリティや安全保障の観点から意見を述べています。加えて、内閣府参与でGPAI(汎用人工知能に関する国際パートナーシップ)東京センター長の原山 優子氏(元内閣府科学技術政策担当)も参加し、国際連携や政策面での豊富な知見を共有しました www8.cao.go.jp。

以上のように、政府(行政)・産業界・学術界・法律/倫理分野からバランスよく主要メンバーが集められており、それぞれの専門知見にもとづく発言が中間とりまとめに反映されています。座長の松尾氏を中心に活発な議論が行われ、民間企業からのヒアリング結果も踏まえて提言内容がまとめられました morihamada.com。

4. 議論されたAIのリスクと可能性

AIのポジティブな可能性: 会議ではまず、AI技術が社会にもたらすポジティブな影響や新たなビジネス機会について議論されました。中間とりまとめ案でも触れられている通り、AIの活用は国民生活の向上や国民経済の発展に大きく寄与し得ると期待されています morihamada.com。具体的なメリット例としては、生産性の向上や業務効率化、慢性的な労働力不足の解消(人手不足への対応)などが挙げられました sci-news.co.jp。実際、日本が提唱する Society 5.0においてもAIは鍵技術と位置付けられ、ヘルスケア、モビリティ、製造業など幅広い分野で新サービス創出や課題解決に繋がると期待されています。第13回会議でも、生成AI(Generative AI)の台頭による新規ビジネス(コンテンツ生成や対話サービス等)の可能性や、AI利活用によるスタートアップの育成など、産業競争力強化のチャンスとしてのAI活用が言及されました。要するに、適切な環境整備次第でAIは社会に多大な恩恵をもたらしうるとの認識が共有されています。

AI のリスク・懸念点: 一方で、AI の社会実装に伴うリスクや課題についても多角的に議論されました。中間とりまとめや有識者の指摘した主なリスクは以下の通りです。

- **偽情報・ディープフェイクによる情報操作:** 生成 AI による偽ニュースやディープフェイクの拡散により、社会に誤情報が氾濫して世論がミスリードされる危険性が挙げられました [morihamada.com](#)。実際、近年高度化する画像・動画のディープフェイク技術が問題視されており、選挙や世論形成への悪影響が懸念されています。会議では、こうした AI 起因の情報リスクにどう対処するかが重要な論点となり、教育や検出技術、法的措置の必要性が議論されました。
- **犯罪の巧妙化・セキュリティリスク:** AI を悪用したサイバー攻撃や詐欺の高巧妙化も指摘されています。例えば生成 AI を使って人間らしいフィッシングメールや音声詐欺を大量生産する手口、AI によるマルウェア自動作成など、犯罪への悪用リスクが現実味を帯びています [morihamada.com](#)。また、自律型 AI 兵器の登場など安全保障上のリスクも無視できません [morihamada.com](#)。会議では、こうしたリスクに対し現行法で対処しきれない場合の枠組みや、警察・防衛分野での備えも話題に上りました。
- **知的財産権の侵害:** 著作権をはじめとする知的財産の侵害も重要な懸念です。生成 AI が学習データとして大量の著作物を無断利用する問題や、AI が作成したコンテンツが既存の著作物に酷似してトラブルになるケースが想定されます。実際、会議では「著作権の侵害リスクへの対応」が議論テーマの一つとなり [nagoyatv.com](#)、文化庁の検討状況(※2024年3月に「AIと著作権に関する考え方」公表 [morihamada.com](#))なども共有されました。中間とりまとめでは、この問題には現行の著作権法の枠内で柔軟に対応しつつ、必要なら法改正も検討する姿勢が示唆されています。
- **データプライバシーの問題:** AI による個人情報の扱いにも懸念があります。大規模データを学習する AI が個人情報を不適切に利用・漏洩するリスクや、顔認識 AI によるプライバシー侵害などが議論されました。もっとも、この点については既に個人情報保護法などの法制度が整備されており、2023年6月には個人情報保護委員会が生成 AI 開発企業に注意喚起を行うなど対応が進んでいます [morihamada.com](#)。会議でも、プライバシー保護とデータ利活用の両立策(匿名化技術やガイドライン等)について意見交換が行われています。
- **雇用への影響:** AI の普及が人間の雇用に与える影響も懸念事項として挙げられました。特に生成 AI や自動化技術の進展により、一部の定型業務やホワイトカラー職種が自動化される可能性があります。会議では「AIによって仕事が奪われるのではないか」という不安の声にも言及されましたが、一方で日本では深刻な労働力不足が進行している事情もあり、「AI は人手不足を補完

し新たな雇用機会も生む」との前向きな意見も出されています [sci-news.co.jp](#)。このため、人間と AI が協働するためのリスキリング（技能再教育）や、新産業創出による雇用創出策の重要性が確認されました。

以上のように、第 13 回 AI 戦略会議では AI の潜在的な恩恵とリスクの双方が議論され、メリットを最大化しつつリスクを最小化する政策の必要性が再確認されました [sci-news.co.jp](#)。「国民の 77%が『AI には規制が必要』と考えている」という調査結果も紹介され [morihamada.com](#)、社会の不安に応える形で信頼できる AI 利活用基盤を構築する重要性が強調されています。

5. 日本政府の今後の AI 政策の方向性

第 13 回 AI 戦略会議の中間とりまとめを踏まえ、日本政府は今後の AI 政策を以下の方向で進めていく見通しです。

- **AI 関連法案の提出と成立:** 前述の通り、政府は 2025 年通常国会に AI 分野の新法案を提出し、早期成立を目指します [nagoyatv.com](#)。この法案には、中間とりまとめの提言に沿ってガイドライン遵守の促進策や監督権限の付与などが盛り込まれ、AI の安全な社会実装を後押しする枠組みとなる予定です。仮に国会で成立すれば、施行に向けた政省令整備や周知期間を経て、本格施行となります。政府は法施行に合わせて企業向けのガイダンス策定や説明会開催など、円滑な制度移行にも努める方針です。
- **司令塔機能の本格稼働と国家戦略策定:** 中間とりまとめで提言された司令塔体制の強化を具体化するため、政府内における AI 政策の統括機能が強化されます。例えば内閣府やデジタル庁を中心に「AI 戦略本部（仮称）」のような組織を法的根拠をもって設置し、府省横断の調整機能を高めることが検討されています [morihamada.com](#)。この司令塔の下で、AI に関する国家戦略（基本計画）が策定される予定です [morihamada.com](#)。基本計画には、AI 研究開発の推進目標、人材育成策、産業への導入促進策、倫理・ガバナンス指針などが網羅され、中長期的なロードマップが示される見込みです。司令塔には関係省庁への協力要請権限も与えられるため、各省庁の施策を統合しながら政策を強力に推進していく体制となります [morihamada.com](#)。
- **AI の産業活用と国際競争力強化:** 日本国政府は AI を経済成長と産業競争力強化のエンジンと位置付けており、今後も産業界での AI 利活用を積極的に支援していきます。具体的には、企業が安心して AI を導入できるよう法制度面の明確化（グレーゾーン解消）や、規制サンドボックスの活用による実証実

験の支援、AI スタートアップへの資金援助・育成などの施策が強化される見込みです。また、製造業やサービス業における AI 活用促進策(スマート工場や DX 推進)や、地域の中小企業への AI 導入支援策も講じられるでしょう。こうした取り組みにより、**Society 5.0** の実現とともに日本企業の国際競争力向上を図り、世界的な AI 市場で遅れを取らないことを目指しています。政府・民間が一体となった取組で、AI 分野のイノベーション創出とビジネス機会拡大が図られていく方向性です。

- **国際的な AI ガバナンスへの参画:** AI はグローバルな技術であるため、日本政府は**国際連携を重視**しています。中間とりまとめでも触れられたように、G7 が提唱する**広島 AI プロセス**など国際的枠組みの議論に積極的に参画し、国際的に調和の取れたルール作りに貢献していきます morihamada.com。具体的には、OECD や GPAI(汎用人工知能に関する国際パートナーシップ)での議論にも専門家を派遣し、**国際標準やガイドライン策定**に日本の知見を反映させます。欧州の AI 法(AI Act)や米国・中国の動向も注視しつつ、相互運用性の確保や日本企業への過度な負担とならないよう留意しながら国内制度を設計していく方針です morihamada.com。また、新法により外国企業にも情報提供を求められる仕組みを作ることで、国外の AI 開発動向についてもキャッチアップしやすくし、グローバルな AI ガバナンスにおける日本の存在感向上を図ります。
- **政策の継続的見直し・改善:** AI 技術や利用状況は日進月歩で変化するため、政府は**政策の PDCA サイクルを回し続ける**ことを強調しています。中間とりまとめでも、今回の提言は「今後強化される司令塔を中心に、新たに顕在化するリスクに対応できるよう制度設計や運用を不斷に検証・改善していく出発点」であると位置付けられています morihamada.com。この方針の下、政府は今後も定期的に有識者会議やパブリックコメント等を通じて **AI 政策の効果検証と見直し**を行っていく予定です。例えば、新法施行後一定期間が経てばその運用状況を検証し、不足があれば法改正や運用改善を検討します。また、新たな技術(次世代 AI や AGI(汎用人工知能)など)が登場した際には機動的に議論の場を設け、必要な措置を講じる方針です。こうした継続的な見直しにより、時代遅れにならない柔軟な AI 政策を維持していく考えです。

以上をまとめると、第 13 回 AI 戦略会議の成果を受けた日本政府の AI 政策は、「司令塔体制の下で国家戦略を策定し、民間主導のイノベーションを促しつつ、実効性あるルールでリスクに備える」という方向に進んでいます。公式の中間とりまとめは今後の政策形成の土台となり、政府はそれを踏まえた**新たな法律や制度構築、国際連携強化**に着手しています

加速し、日本発の AI 技術の競争力を高めていくことが、今後の重要な政策目標となっています。

参考資料・公式情報: 中間とりまとめ案の全文は内閣府ウェブサイトで公開されており、意見募集結果(パブリックコメント)も併せて閲覧できます www8.cao.go.jp。政府の公式発表や資料としては、内閣府の「AI 戦略会議(第 13 回)議事要旨・資料」ページ wp.shojihomu.co.jp に当日の配布資料や構成員名簿が掲載されています。さらに、今回の中間とりまとめ案に対して産業界や有識者から寄せられた意見(例:新経済連盟 jane.or.jp、日本新聞協会 pressnet.or.jp 等)も公開されており、今後の法案策定に反映される見込みです。政策の具体化に当たっては、これら公式文書や発表を隨時確認するとともに、新たな進展があればフォローアップしていく必要があります。